

「洋上風力発電事業の 環境影響評価制度の在り方について」 に対する意見等

一般社団法人 日本環境アセスメント協会



一般社団法人 日本環境アセスメント協会
Japan Association of Environment Assessment

1. 環境アセスメント協会（JEAS）の概要

- （１） JEASの概要
- （２） セミナー・研修会活動実績
- （３） 環境アセスメント士認定資格制度
- （４） 環境アセスメント士認定資格登録者数

(1)JEASの概要

設立経緯

- ・ 昭和53年(1978年) 任意団体として発足
- ・ 平成11年(1999年) 社団法人として設立
(主務官庁：四省共管 環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省)
- ・ 平成24年(2012年) 一般社団法人へ移行

主な活動内容

- ・ 環境アセスメントに関する技術の調査及び研究並びにその成果の普及
- ・ 環境アセスメントに関する情報、資料等の収集及び提供
- ・ 環境アセスメントに関する研修等の実施
- ・ 環境アセスメントに関する国際的な交流及び連携
- ・ 環境アセスメントに関する行政施策の実施に対する協力
- ・ 環境アセスメント士に関する資格認定に係る事業等の実施
- ・ その他本協会の目的を達成するために付随的に実施する収益事業を含む必要な事業

会員会社数

- ・ 132法人（令和5年9月現在）

(2) セミナー・研修会活動実績

- ・協会創設以来、延べ1,251回開催、5万人以上が参加

セミナー・研修会等開催数

(昭和53年～令和5年3月末)

主催	技術 セミナー 等	野外 セミナー	入門研修	実務研修	アセス士・ 技術士 受験講習	海外研修 ・ セミナー	技術交流 会等	計
企画・研修部会 (昭和53年)	596	91	31	22	50	16	21	827
北海道支部 (平成14年)	35	19	—	—	15	—	3	72
東北支部 (令和元年)	4	4	—	—	3		2	13
中部支部 (平成9年)	31	20	2	—	29	—	3	85
関西支部 (昭和61年)	62	29	12	—	30	—	8	141
九州・沖縄支部 (平成8年)	56	22	—	—	23	—	12	113
合 計	784	185	45	22	150	16	49	1,251

() 内は活動開始年

(3)環境アセスメント士認定資格制度

戦略的環境アセスメント（SEA）を含めた環境アセスメント**実務者**の資格であり、以下の実務を行う。

- 環境アセスメントに係る**計画、調査、予測及び評価**の実施、**環境保全措置**の検討
- **アセス図書**（配慮書、方法書、準備書、評価書、報告書等）の作成実務
- 環境アセスメント**制度、手続き**等に関わる実務

以上の実務等について**専門的な技術・技能**を有し、**倫理観**を持って環境アセスメント実務を的確に行える者

【環境アセスメント士のイメージ】

- **専門性、倫理性**を備えた志の高い技術者。
- 専門の技術を有する専門家として**社会から期待**される。
- 自己の部門において、**部門全体をトータルにコントロール**できる。
- 信頼性の高い**業務成果**の提供。
- 事業者と住民の橋渡しの役割も担う**コミュニケーション能力**が十分に備わっている。

(4)環境アセスメント士認定資格登録者数

資格試験実施結果（（H17年度～令和4年度）

(人)

申込者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)	登録者数
2,163	1,696	894	52.7	712

地域別資格登録者数（H17年度～令和4年度）

(人)

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中四国	九州	計
生活環境部門	14	14	159	31	51	18	22	309
自然環境部門	44	28	164	58	48	12	49	403
計	58	42	323	89	99	30	71	712

(令和5年8月31日現在)

2. 「洋上風力発電事業の環境影響評価制度の在り方について」に対する意見等

1. 新たな環境影響評価制度について

【問題意識】

- セントラル方式における環境配慮手続は、これまでのアセス制度にはない戦略的な環境アセスメントの概念を含む重要な手続きであり、その機能を十分に果たされることを期待します。

【意見】

- 再エネ海域利用法のプロセスにおいて、国による環境配慮手続きの検討プロセスとその結果の反映が、制度上確実に実施されることを望みます。
- 環境配慮の検討プロセス及びその結果は、有望区域が公表されたのちに、環境アセスメントの設計書案において公表、意見聴取するとありますが、環境の見地から意見を有する者等からの意見聴取の結果をどのように反映するかが非常に重要であり、その手続における意見と判断の客観性・透明性に特段の留意が行われることを望みます。
- 報告書にも記載されていますが、この環境配慮プロセスの公表、意見聴取が、できる限り区域選定プロセスの早い段階でオープンにされ、事業計画に反映されることを望みます。

2. 現地調査、モニタリングにおける新たな調査方法の開発と適用の推進

【問題意識】

- 海域における水生生物、野鳥の生息地・行動等についての環境調査は、陸域や沿岸域のアセスで行われてきたような調査員による観察やサンプリングによる方法では、十分な精度で行うことが困難なことが想定されます。
- 衛星情報の活用、航空機による調査、設置型のカメラやセンサー、ロボットの活用並びに画像解析・音響解析技術、水中を含むデータ送信技術などを組合せた新しい方法を開発・活用していくことが重要と考えます。

【意見】

- 報告書において、必要な技術検証や研究プログラムの実施について言及されていますが、洋上風力発電事業の開発スピードに合ったものとなることが重要と考えます。
- 先行事例がなく有効性が明らかでないなどの理由で、事業者が採用することが難しいと考えられるモニタリング技術やシステムについて、環境省が作成するアセス設計書（調査方法書）において、有効性の検証も目的に含め国が実施することを前提に取り入れることや国において既存の先行事業者の協力を得て、新たなモニタリング技術・システムの有効性の検証を行うなどの方法により技術革新と導入を推進されることを期待します。

3. モニタリングデータの総合的な評価

【問題意識】

- 現地調査、モニタリングにより得られたデータは、環境に関するデータの蓄積が少ない洋上風力発電が見込まれる区域の重要な情報であり、洋上風力発電による環境影響を検討評価する上で基盤となる重要な情報となります。鳥類や水生生物の生息域や行動スケールを考えると現地調査、モニタリングデータの解析評価は、単一の事業エリアよりも広いエリアで総合的な検討評価が必要となることも想定されます。

【意見】

- 洋上風力発電事業の現地調査、モニタリングで得られたデータを一元的に集約するとともに、広域での評価を含めた総合的な解析評価を遅滞なく行うことが重要と考えます。また、同時に報告書において「国が長期的視野にたって早急な充実を積極的に図ることが重要とされている環境情報の調査」についても、洋上風力発電の開発スピードに合うように進めることが重要と考えます。これらの知見により、個々の洋上風力発電事業による環境影響並びに広域での環境変化と事業影響の可能性について、総合的に検討評価する仕組みを整えることが必要と考えます。
- 上記の検討評価の手続きにおいては、客観性・透明性を確保し、科学的な判断を行うため、セントラル方式や環境アセス制度、洋上風力による環境影響に知見のある有識者により構成された第三者組織の設置・活用も有効と考えます。

【問題意識】

- モニタリング結果において、事業による著しい環境影響が疑われるような情報が得られた場合に、追加的調査の実施や環境保全措置の検討・実施などをどのように行うかの考え方も整理しておくことが必要である。

【意見】

- 環境影響の原因究明や環境保全措置の実施が事業者の判断・実施できる範疇であれば問題ないと考えますが、広域的な情報をもとに評価すべき場合も想定されることから（例えば、野鳥の渡りに対する広域的・複合的な影響や分散している海生生物の重要な生息場への複数事業による影響など）、事業者単独で検討や対策を実施することには限界があることも想定されます。
- 国も環境アセス手続を実施する主体として柔軟に原因究明のための追加調査や環境保全措置の検討において、一定の役割を果たすことを想定しておくことも必要と考えます。

4.有識者の意見聴取について

【問題意識】

- 国による環境配慮段階、設計段階、現地調査結果を踏まえた対応方針の決定段階において、必要な場合に有識者の意見を聴取することとされていますが、これらの意見聴取は、アセス手続において国が客観的・科学的な判断・決定を行う上で重要な要素となると考えます。
- 「どのような場合に、誰に、どのようなヒアリングを行い、ヒアリング結果をどう反映するのか」を、客観性・透明性を持って行うことが重要と考えます。
- 同様に、事業者が対応する準備書段階、モニタリング段階においても有識者の意見聴取等が必要となることも想定されますが、そのような場合に、助言・アドバイスをどのように受けるのかということも想定しておく必要があると考えます。
- 一方では、セントラル方式やアセス制度並びに洋上風力の環境影響についての知見を有する有識者も少ないことが想定され、洋上風力の環境影響について不明な点も多いという状況で、どのように有識者の助言・アドバイスを受け、反映していくのか、混乱が生じないように、また、透明性が確保できる手続き・体制が重要と考えます。

【意見】

- 有識者の意見聴取は、地域特有の問題については、それぞれ地域に精通した有識者が対象となると想定されますが、洋上風力に共通する問題や総合的な問題などは、各事業共通の基準に基づく判断を行うことが望ましいと考えます。
- 例えば、国が進める環境アセスの実務における各種の検討・判断において、第三者の立場から助言アドバイスを行う有識者による組織をあらかじめ設置・準備しておくことも有効であると考えます。（例えば、セントラル方式やアセス制度、洋上風力の環境影響に関する知見を有する有識者により構成される環境アセスメントの実務についての助言委員会等が想定されます。）
- 第三者組織を設置し活用することにより、国の実務段階において、科学的知見に基づく客観性を持った判断をより透明性をもって行うことが可能となると考えます。
- また、準備書作成段階以降のアセス手続きを実施する事業者においても、必要に応じて国が設置した第三者組織の助言・アドバイスを受けることができれば、配慮書段階から一貫した考え方のもとでのアセスメントが実施できるものと考えられます。

5.新しい制度に対応した環境省の組織・体制の構築

【問題意識】

- セントラル方式において、環境省は、「環境配慮からアセス等の設計、現地調査の実施を行う主体」と「準備書等に対して環境保全の見地から意見を述べる主体」の2面性を有することとなります。

【意見】

- 環境省が担う2つの立場は、役割・目的が異なるとともに、相反する可能性があることから、組織として明確に異なる組織とすることにより、第三者にとって分かりやすい形で客観性・透明性を確保することが重要であり、その観点に立った環境省内での組織・体制を整備する必要があると考えます。

6.アセス図書にかかる情報の集約・蓄積・共有・分析・評価

【問題意識】

- 洋上風力発電に係る現地調査、モニタリングデータを含むアセスの図書や関連データは、後発の洋上風力事業を進める上で重要な情報であり、有効に活用されるべきであると考えますが、それらの情報量は、累積的に大きくなっていくものと考えられます。また、新たな調査方法の採用など、取り扱うデータの種類なども年によって異なっていくことも考えられます。

【意見】

- 洋上風力に係る現地情報等のデータは、年々増加し膨大なものとなるとともに、調査方法の変化なども想定される中、一貫性・継続性をもって、情報の集約・管理・分析・評価を実施するための組織・制度について、検討する必要があると考えます。

7.自治体におけるアセス審査会等への情報提供

【問題意識】

- 現段階では、アセスに関わる自治体担当者並びに自治体審査会におけるセントラル方式における環境アセス制度並びに洋上風力の環境影響についての知見は少ないものと考えられます。

【意見】

- 洋上風力の環境影響に関する科学的知見を共有するとともに、適切な制度運営のため、「セントラル方式」並びに「アセス制度の目的」と「各主体に求められる役割」などを明確にし、関係者に丁寧を示す必要があると考えます。
- 対象となる自治体や自治体の審査会向けの情報提供・意見交換の場を十分な頻度で行うことが重要と考えます。
- ステークホルダーを含む社会全体に対しても、セントラル方式・アセス制度の目的、仕組みについて正確な認識を得られるような情報発信を積極的に図ることが必要であると考えます。

8.アセスを支える技術者の育成

【問題意識】

- アセスに関わる技術者には、環境の各分野における専門的な知識とともにアセス制度そのものに関する知識とアセス実施にかかる実務的な知識・経験が求められます。
- 洋上風力の対象海域は、これまでアセスの対象となることがほとんどなかった環境であることから、そのような海域の環境（物理・化学・生物等）の知識を有し、アセス制度の知識・経験のある技術者は現状では限定的と考えられます。
- また、今後は、衛星情報の活用、ロボット、センサーを活用した調査解析技術、環境DNAなどの調査分析に関する知識なども、洋上風力のアセスに関わる技術者には、必要となると考えられます。

【意見】

- 洋上風力発電の環境調査、アセスメントに対応できる技術を育成するため、短期的には、「海域環境に関する知識を有する技術者」、「アセス制度の知識・経験を有する技術者」、「衛星・ロボット・情報工学等の技術者」を対象に、それぞれ不足する分野の技術・経験を得ることができるよう教育プログラムが必要と考えます。当協会としても、この点については、セミナーや研修などの方法で積極的に進めていく所存です。
- 国においても技術者や行政の方々向けの研修プログラムの実施、学生向けの教育プログラムの実施など積極的な支援をご検討いただきたい。